

1. 件 名：女川原子力発電所及び東通原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（組織変更）に関する事業者ヒアリング
2. 日 時：令和3年3月12日 10時00分～10時50分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門
止野上席安全審査官、塚部管理官補佐、土居安全審査専門職

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 副長、他2名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- （1）組織整備に伴う女川原子力発電所／東通原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請について
- （2）女川／東通原子力発電所 原子炉施設保安規定 変更比較表
- （3）女川／東通原子力発電所 原子炉施設保安規定 設置許可記載有無／保安規定変更認可有無等整理

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	それでは、これからの行政組織整備に伴う女川原子力発電所東通原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請についてのヒアリングを行いたと思います。よろしくお願いたします。
0:00:18	それではまず、資料の確認のほうからお願いいたします。
0:00:30	はい東北電力のトガシです。資料の確認ですが、当御提出させていただいてる資料として組織整備に伴う女川東通原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請についてということで説明資料の一番。
0:00:51	説明資料 2 番として、女川、東通原子力発電所、
0:00:56	原子炉施設保安規定変更比較表。
0:01:00	説明資料 3 として
0:01:02	現女川東より原子力発電所、
0:01:06	原子炉施設保安規定、設置許可記載夢保安規定変更雨等整理ということで、資料 1 から三番までに提出させていただいております。本日は当資料の一番をメインに説明させていただきたいと思っています。よろしくお願いたします。
0:01:27	よろしくお願いたしますの資料のほう過不足ないことを確認できました。それで御説明の進め方についてちょっとお願いがあるんですけども、本日エイチチームの方ですね保安規定を担当するチームと合同でヒアリングしているんですけども、
0:01:45	廃止措置に係るところの御説明はの先にやっていただいてそのあと、その他組織整備等に掛かるところの変更の御説明をしていただければというような順番で考えているんですけども東北電力さん、いかがでしょうか。
0:02:10	はい東北電力のトガシです承知しました。ただ廃炉措置に関わる内容といたしましても組織整備の中での
0:02:22	説明になりますので、それで
0:02:26	配置に関わる部分から先に
0:02:31	御説明したいと思います。
0:02:34	はいありがとうございますそれでは資料のご説明の方よろしくお願いたします。
0:02:50	はい、東北電力のトガシです。それでは資料数の一応一番から説明いたします組織整備に伴う女川原子力発電所東通原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請についてということで説明いたします。
0:03:08	1 枚資料の右上の一番の資料 1 ページ目をご覧ください。
0:03:18	はいまずは組織整備の概要について説明いたします。組織整備に伴い、関連する保安規定の条文の変更を行います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:28	主な変更点について劣後女川原子力発電所東通原子力発電所、
0:03:35	共通の変更といたしまして、変更概要の一番。
0:03:41	本店組織における原子力技術関連センター所長を原子力人材育成課長に名称変更いたします。
0:03:49	次に女川原子力発電所の変更は変更概要 2-1 として、
0:03:57	総務部警備課長から、技術統括部核物質防護課長に名称変更いたします。
0:04:05	変更概要 2-2 として、輸送固体廃棄物管理課長の職務における燃料の運搬に関する業務を
0:04:15	原子燃料課長の職務に変更いたします。
0:04:18	変更概要 2-3 として、女川の第 2 編、第 205 条保安に関する職務について、記載の適正化を行います。
0:04:28	最後に東通原子力発電所の変更として、変更概要三番。
0:04:34	警備課長から核物質防護課長に名称変更いたします。
0:04:41	はい、資料 2 ページ目をご覧ください。
0:04:44	変更概要 I 番について説明いたします。
0:04:48	本店組織における原子力技術訓練センター所長を
0:04:53	原子力人材育成課長に名称変更いたします。
0:04:57	女川第 1 点、東通における保安規定第 4 条保安に関する組織第 5 条保安に関する職務並びに女川第 2 編における保安規定第 204 条保安に関する組織、
0:05:12	第 250 条保安に関する職務について名称変更を行います。
0:05:19	例として、女川第 1 編第 4 条保安に関する組織の組織図を記載しております。
0:05:29	原子力技術訓練センター所長が原子力人材育成課長に名称変更いたします。
0:05:37	女川の第 2 編の第 240
0:05:41	今日、あと東通第 4 条の保安に関する組織も同様の変更となります。
0:05:51	はい、資料 3 ページ目をご覧ください。
0:05:55	名称変更に伴いまして、女川の第 1 点、東通においけれ第 5 条を保安に関する職務、
0:06:03	及び女川第 2 編における第 205 条保安に関する職務について下記の通り変更いたします。
0:06:12	原子力技術訓練センター所長から原子力人材育成課長に名称変更いたします。
0:06:19	名称変更ですので、保安規定の記載内容に変更ありません。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:27	続いて資料の 4 ページ目をご覧ください。
0:06:31	女川原子力発電所の変更について説明いたします。
0:06:36	変更概要 2-1 として
0:06:39	総務部経理課長から、技術統括部核物質防護課長に名称変更いたします。
0:06:46	女川第 1 弁における本規程第 4 条保安に関する組織第 5 条保安に関する職務並びに女川第 2 編を規程第 204 条。
0:06:58	保安に関する組織、
0:07:00	第 250 億保安に関する職務について名称変更を行います。
0:07:08	例として女川第 1 編第 4 条保安に関する組織について記載例を記載しております。
0:07:17	総務部の
0:07:20	失礼いたしました。総務部に合った AKB 課長を技術統括部に関して核物質防護課長に名称変更いたします。
0:07:33	女川第 2 編に 104 条保安に関する組織も同様の変更となります。
0:07:44	はい、資料の 5 ページ目をご覧ください。
0:07:49	はい、名称変更に伴って、女川第 1 編、第 5 条、女川第 2 編、第 205 条保安に関する職務について下記の通り変更いたします。
0:08:02	そうね部から技術統括部へ変更することに伴って総務部長。
0:08:08	の変更前条文には警備課長と記載がありますが、こちらを削除いたします。
0:08:16	技術統括部長の職務の欄に核物質防護課長を追加いたします。
0:08:24	警備課長から核物質防護課長は名称変更のみですので、
0:08:29	保安に関する職務に関しては変更がありませんので、
0:08:34	記載の内容には変更がありません。
0:08:40	女川第 1 編、
0:08:42	第 5 条及び女川第 2 編第 205 条保安に関する職務の変更を踏まえて、
0:08:48	関連する保安規定の条文の変更を行います。
0:08:53	女川第 1 編においては 98 条と。
0:08:57	機器十八条保全区域と 99 条の周辺監視区域女川第 2 編においても、保全区域と第 298 条保全区域と第 299 条周辺監視区域、こちらが合わせて変更になります。
0:09:14	変更の内容といたしましては、警備課長から核物質防護課長に名称変更。
0:09:20	となります。記載の内容については変更がありません。
0:09:27	はい、続いて資料の 6 ページ目をご覧ください。
0:09:34	変更概要 2-2 として説明いたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:39	輸送固体廃棄物管理課長の職務における燃料の運搬に関する業務を原子燃料課長の職務に変更いたします。
0:09:49	燃料の運搬に関する業務を輸送答え廃棄物管理グループが実施していたところ、
0:09:58	失礼いたしました。原子燃料課長。
0:10:02	原子燃料グループが実施するように変更いたします。
0:10:08	女川第1編第5条、女川第2編第205条保安に関する職務について下記の通り変更いたします。
0:10:17	移送固体廃棄物管理課長の職務燃料の運搬、
0:10:22	に関する業務を原子燃料課長の業務に変更いたします。
0:10:31	原子燃料課長の職務の燃料の管理は燃料の運搬に関する業務を含むので。
0:10:39	輸送固体廃棄物管理課長の職務からは、燃料の運搬、
0:10:45	は削除いたしますが、
0:10:47	原子燃料課長の記載の内容には変更がありません。
0:10:55	女川第1編第5条、女川第2編第205条保安に関する職務の変更を踏まえて、関連する保安規定条文の変更を行います。
0:11:05	女川第1点は第80条新燃料の運搬第86条の2a使用済み燃料の運搬、
0:11:13	女川第2編は第280上申原料の運搬、
0:11:18	第286条の2違う済み燃料の運搬ということで変更いたします。
0:11:24	変更内容は比率お答え廃棄物管理課長から原子燃料課長に名称変更となります。
0:11:33	はい、変更が今2-3として女川第2編第205条保安に関する職務について記載の適正化を行います。
0:11:42	廃止措置における発電課長の職務について、燃料の取り扱いがないことから、線量取り扱いに関する職務の記載を削除いたします。
0:11:55	はい。それで池資料の7ページ目をご覧ください。
0:12:00	変更概要三番として警備課長から核物質防護課長に名称変更いたします。
0:12:13	きっと。
0:12:16	はい。
0:12:21	委員長。
0:12:22	はい、失礼いたしました変更概要三番として警備課長から核物質防護課長に名称変更いたします。
0:12:29	東通における保安規定第4条保安に関する組織及び
0:12:34	第5条保安に関する職務について名称変更を行います。
0:12:40	記載例として東通第4条保安に関する組織を

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:45	記載しております。
0:12:47	東通原子力発電所の警備課長の名前を核物質防護課長に名称変更いたします。
0:12:57	はい、こちらの名称変更を踏まえまして、
0:13:01	東通原子力発電所の第 5 条保安に関する職務について、
0:13:06	次の通り変更を行います。
0:13:09	変更内容といたしましては、職名の内容が変更ありませんので、記載の内容としては変更がありません。
0:13:20	はい、資料の 8 ページ目をご覧ください。
0:13:24	名称変更に伴いましてええ、保安規定第 5 条保安に関する職務の変更を踏まえまして、関連する
0:13:32	保安規定条文の変更を行います。
0:13:35	東通の第 97 条保全区域
0:13:39	第 98 条周辺監視区域について、
0:13:43	警備課長から核物質防護課長に名称変更いたします。
0:13:52	はい、資料の一番について説明は以上となります。
0:13:58	説明資料の 2 番については、こちらは申請書の比較表抜粋したものになりますので、説明は割愛させていただきたいと思います。
0:14:09	資料の三番についてですが、こちらは設置許可との記載。
0:14:15	の整合性を確認した表となっておりますが、今回は組織整備に伴う変更ということで名称変更。
0:14:26	失礼いたしました。名称変更の記載変更のみですので、こちらも説明は割愛させていただきたいと思います。
0:14:38	はい。
0:14:39	説明は以上となります。
0:14:43	はい。御説明ありがとうございました。それでは当期長官の方からコメントがあればお願いいたします。
0:14:53	はい。
0:14:54	はい、議長ツカベです。
0:14:57	1 点だけ、6 ページ目のところで、廃止措置のかちよつとのところだけ先に指摘しますけど。
0:15:06	ちょっと資料の 6 ページ目のところで記載の適正化ということで、向こうが 4-2-3 ですが、今回
0:15:16	1 点課長の取り扱いを設けされるということで、実際規程上見ると、業務もやっていないっていうのはわかるんですが、ここもともと入っていた。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:29	もともと想定していたまま運転炉の場合かもしれませんけど。
0:15:34	この燃料取扱機の、具体的にはどういう業務をさせていたんでしょうか。
0:15:46	はい、東北電力のトガシです。運転の場合ということで燃料移動を想定しております。
0:15:59	規制庁ツカベです。テーマSFPの内の燃料移動は、
0:16:05	原子燃料課長が今もやると書かれていても言われたのは、保守新党SPと間の燃料移動という理解でよろしいでしょうか。
0:16:18	はい、東北電力のトガシです。おっしゃる通りでございます。
0:16:24	そうですね、ちょっと資料が使いわからないんですけど、組織的に直すような機会がありましたら書かれている燃料の取り扱いがないことからというところに、
0:16:35	総与信と燃料の移動とか、ちょっと
0:16:39	限定して書いていただけるようにしていただけますか。
0:16:46	はい、東北電力のトガシです。承知いたしました。
0:16:51	はい、規制庁ツカベです。それと後は共通的なところなのでまたあれば、後程、
0:16:59	ここで質問しますが、とりあえず私の方から以上です。
0:17:08	はい。続いて原子力規制庁の止野です。ちょっと全体的な話なんですけれども、
0:17:17	まずですね、名称変更名称変更と言っているんですけども、
0:17:22	単なる名称が変わるだけのものと組織がそもそも変わるものが混在してるような気がします。
0:17:32	例えば2ページ目については、これひょっとしたら単純に名称が変わることなのかもしれませんが、少なくとも4ページ目につきましては、所属の分が変わるので、
0:17:46	それは名称変更という意味ではなくて組織の変更に伴って変わるということだと思うので、そのあたりをちょっと
0:17:56	ごちゃごちゃに書かれているのでよく理解できないんですけど。
0:18:00	単なる名称、要は言葉名前が変わるだけなんですっていうものと組織が変わるところは変わるんですっていうのをちょっと明確に分けていただいて説明してもらえますか。
0:18:21	はい、東北電力のトガシです。
0:18:24	まずは資料の2ページ目。
0:18:28	になりますこちらは原子力技術訓練センター所長。
0:18:35	から原子力人材育成課長にこちら名称変更となります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:45	はい。
0:18:47	続いて変更概要を当資料の4ページ目ですね。
0:18:53	4ページ目の当女川における
0:18:57	警備課長から核物質防護課長への変更、こちらは組織としては、総務部から技術統括部に
0:19:09	変更になることが組織の変更に伴う
0:19:13	変更ですが、職務の内容としては変更がないので、名称変更等、御説明させていただきました。
0:19:27	続いて資料の7ページ目をご覧ください。
0:19:31	東通における警備課長から核物質防護課長への変更、こちらも名称変更となります。
0:19:41	以上です。
0:19:44	はい。わかりましたわかりましたけれども、そこちょっと資料中その単なる名称変更っていうと、名前だけが違って他はすべて所属も含めて変わりませんというふうになるので、そこは資料中きちんと適正化をしていただきたいなと思います。それが1点目。
0:20:03	2点目はですね、これ、そもそもなんでそんな名称変更でやら組織の変更するのかという理由が全くわからないので、そういった変更することの適切性が我々判断ができません。なので、ちゃんと理由を整理して改めて示していただきたいと思います。
0:20:23	例えば、4ページ目ですね、ブック総務部から技術統括部に一貫する利潤それに、それによってよりその安全性が高まるんですとか、より何だろう。
0:20:40	組織として適正津南ですっていう、そういった理由が全くなく、単に移しますだけだと、それがいいか悪いか判断全くできないので、そこは一つ一つそれぞれどういう理由で、
0:20:56	そういった変更するのかというのを整理して改めて提示いただきたいと思います。
0:21:09	はい、東北電力のトガシです。総務部から技術統括部に組織変更する理由といたしましては、
0:21:19	等核物質防護と核セキュリティなどの専門的技術的な業務なの増加していることから、総務部ではなくて、技術統括部に移管して今後より
0:21:36	安全性を高めていく各部核物質防護
0:21:41	を高めていくという理由で組織の変更を行うものでございました。そしたら資料提出資料のわかりやすく記載することについては承知いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:59	はい。私も時代のその部分だけじゃなくて、例えば6ページ目の燃料の運搬の担当課長変える理由とか、そういったもの全体含めて変更することで、何で変更することになったんですか。
0:22:14	いうところをちゃんと整理して改めて沼津資料として整理した上で提示してくださいということです。
0:22:25	はい、東北電力のトガシです。承知いたしました。
0:22:34	規制庁のドイですけども私からも何点かちょっと御確認したいんですけども、また今のシノのコメントについて名称変更等についてちょっと関連してなんですけれども、まずあの辺、全体的に来組織の長の名前が書いてあるんですけども、
0:22:53	そもそも例えば変更概要1だったら、原子力技術訓練センターという組織組織があってそれを現地力人材育成課に変更するというのがそもそもの変更内容というような理解でよろしいのでしょうか。
0:23:15	東北電力のトガシです。おっしゃる通りでございます。
0:23:21	そうするとはもうそもそもをそれぞれのか、あと下部の名称変更なり組織変更があって、まず保安規定上は組織の長の名前が書いてあるのでそういう変更になると思うようなことで理解いたしました。
0:23:36	あと次への変更概要2-1についてなんですけれども、これは所属する部が変わるというようなことの組織の1組織の一環というか組織の変更ですねというようなところは理解したんですけども、
0:23:52	核物質防護かっていうのはそもそも存在しないもので警備課長。
0:24:01	そういう役職ワークショップで警備課がその核物質防護課に名前変わるといような理解でよろしいんでしょうか。
0:24:10	ここで保安に関する組織しか書いてないので、まずもともと軽微かと核物質防護かって別々にあったりして小委移管ただけで保安規定上は文章方向に見えるというようなケースも多分あると思うので、
0:24:27	その辺は先ほどシノが言ったように病院とかです組織の変更の具体的な理由なんか書いてないので、ちょっとそこまで判断できなかったんですけども、この警備課長から核物質防護課長っていうのは、単なる名称変更。
0:24:46	ちょっと部を移管した後は単なる名称変更といような理解でよろしいのでしょうか。
0:24:54	はい、東北電力のトガシです。おっしゃる通りでございますしてウェブを生かした後は名称変更となります。
0:25:03	ありがとうございました。
0:25:06	次がですね次が変更概要は2-2についてなんですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:14	次に変更内容、
0:25:18	変更内容の上では、燃料の運搬ってような業務、職務、
0:25:27	ちょっと、
0:25:28	職務を受槽固体廃棄物管理課長から原子力燃料課長に移管するってような変更だと思っんですけれども、
0:25:41	何でしょう燃料の管理に含まれるので
0:25:45	何でしょう。
0:25:48	文言が減っていったくないですかねと今年と変更前と変更後で燃料の管理等重要な言葉の定義は、
0:25:58	とかは、
0:26:00	変わるんでしょか変更前は、これ燃料の管理の中に燃料の運搬は含まれてなかったんじゃないかと思っんですけれども変更後は燃料の管理ってような門池ものの定義ってかものの文言の中に燃料の運搬も含まれるってような
0:26:20	ここでちょっと理解でよろしいのでしょうか。
0:26:25	この
0:26:33	はい。特に力のトガシです。燃料の管理に含まれるって理解で問題ありません。ただちょっと資料がわかりにくいのでその修正も含めて
0:26:48	再度資料提出いたします。
0:26:51	ありがとうございます。そのところはですね
0:26:56	多分、説明資料なりできちんと説明していただかないと条文だけ見ると燃料の運搬っていのを削除するってような
0:27:06	ここ、
0:27:08	大西条文上は多分見えてくると思うので、そのところですね、これは燃料の管理の定義を変えないのであれば中、燃料の運搬っていのが何かわかるようにしておかないといけないと思っますし、その辺は
0:27:26	どういふ変更にするかはあれなんすけれどももののこつ言葉の定義とその内容とかですね、そこに
0:27:37	そこが生じなかつたりを抜けが生じないような形で、適切に
0:27:46	表現していただければと思っます。
0:27:52	次なんすけれども、
0:27:59	変更概要 2-3 のところなんすけれども、
0:28:07	これはその業務が業務がないことから燃料取り扱いに関する職務を削除するってのが記載の適正化って書いてあるんすけれども、これらの理由って記載の適正化で、
0:28:19	よろしいのでしょうかってようなことで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:25	一応そもそもその燃料取り扱いに関する職務っていうのが、
0:28:31	そもそもそういうような業務が存在し得ない。
0:28:35	ので削除するとかっていうことであればまああの、記載の適正化になるかと思うんですけども、燃料の取り扱いに関するものっていうのは、そもそも想定していたけど、実態としてそういう業務が業務をやらなかったり、
0:28:52	するのSenoを削除しますということであれば記載の適正化ではなくて、
0:29:00	職務の変更ということになるんじゃないかと思うんですけども、そのこの
0:29:06	この理由のところですねちょっとご説明していただければと思います。
0:29:29	はい特に力のトガシです。職名としてはないので職務の変更ではなく、記載の適正化として削除しております。
0:29:42	はい。
0:29:45	そうですねそのそのないっていうところがどういうふうになのかって、そもそもから規定では、
0:29:55	先ほどのツカベからのコメントで想定しているもので炉心への年齢色を想定してるっていう話なんですけど、そもそもその年齢医療っていうことがあり得ない。
0:30:09	あり得ないというかですね
0:30:13	そういうことなのか、あり得るんだけど、今やっていないし、今後もやる予定がないというようなことなのか、どういうふうになのかということをちょっともうちょっと具体的に御説明いただければと思うんですけども、いかがでしょうか。
0:30:30	はい東北電力のトガシですね炉心に燃料を装荷することが今後ありませんので、する燃料としてはないという判断。
0:30:45	整理をしております。
0:30:49	今後ないということであればおそれは記載の適正化じゃなくて今後ないから、その職務内容を変更するとか削除するっていうような変更になるんじゃないかと思うんですけども、そこに記載の適正化とするちょっと理由が、
0:31:07	よくわからないんですけども、どうでしょうか。
0:31:20	IAEAトク人力のトガシです。燃料の練乳に関わる作業時を含めましてSFP周りの監視等を行うために、発電課長の業務として幅広く記載をしていたんですけども、
0:31:39	再度議論を整理いたしまして、SFP周りの監視は保安規定の第 212 条の 2 運転管理業務の条文で、
0:31:51	運転管理業務を明確にしているため、職務としてはそちらで

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:59	読めますので、これを踏まえて改めて職名の中身を整理いたしまして、不要と 考えたので記載を適正化ということで今回、
0:32:11	削除。
0:32:12	と考えておりました。
0:32:16	はい。そうするとそもそもこの燃料にとって取り扱う燃料取扱に関する職務が 二つの他にも記載があって、それを整理したところ、別の条文で読むことにな ったの読むような
0:32:32	整理にしたのでこっちからは削除するっていうのはそういうような理解でよろし いんでしょうか。
0:32:56	一方、
0:32:59	東北電力の五十嵐です。
0:33:03	今ほどトガシのほうから説明させていただいたところを少しもう少し詳しく御説 明しますと、
0:33:10	当ROP施行前に、弊社女川1号の廃炉ということで、
0:33:16	最後の保安規定申請しております。そのときには、今ほど富樫が説明したよう に、いわゆるSFP内での燃料移動ですとか、原子燃料課長が行う燃料の移 動、これらをしている作業所を含めて、
0:33:31	発電課長、いわゆる当直のほうは、プールプール廻りの監視、例えば燃料プ ールの水位を
0:33:39	第256条というところで灰色のほうにも規定がございますし、それ以外にも例 えばのオペレーションフロアのエリアモニターの監視だとかそういったSFP周り 全般の監視を行うと、この点については、
0:33:55	今も昔も変わらないものです。
0:33:59	ただ一方で、ROPによって第212条の2ということで、運転管理業務という条 文が新たに追加になりました。
0:34:09	ここの中では当中央制御室における監視ですとか、或いは警報が出たときの 対応ですとか、そういった運転管理業務全般に対する規定が明確化されてお ります。
0:34:23	ですので、もともとここに燃料に関わる燃料取り扱いの業務と書いていった理 由としては、SFP周りの監視原子燃料課長が行う作業時のSFP周りの監視を 幅広く読めるようにと。
0:34:39	考えて記載しておったんですけれども、ROPで運転管理業務全般に係る規定 が明確化されましたことから、そういったところを踏まえると、職務自体は変わ らないんですけれども、幅広にここに記載する状況ではなくなったと。
0:34:56	考えまして今回記載の適正化をさせていただいたものです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:00	以上となります。
0:35:03	はい。規制庁の土井です。どうもありがとうございました。大体理解できました。
0:35:16	ツカベですみませんちょっとそういう意味で私ちょっと最初の理解が間違っていたのかもしれませんが、発電課長のところ、燃料取扱ってのかSFP内のいろいろも含めて監視のところをさせていたということ。
0:35:33	よろしいですか。
0:35:41	発電課長が担当してるのが、炉心とSFPの移動のところを、
0:35:50	運転として運転というか、燃料の移動として取り扱いとして、
0:35:55	見ていたというふうに呼んでたんですけどそうではなくてあくまでへと燃料取り扱う際の監視も含めた
0:36:05	業務を
0:36:07	昨年課長が、
0:36:09	二つ目として、
0:36:10	別紙の今後もやっていくという理解でよろしいですか。
0:36:17	東北電力の五十嵐です。その通りでございまして、運転に関しては、露頭年あのプール間の移動、これは明確にも発電課長が保安規定の中で主語として発電課長が実施する業務として
0:36:33	ここは運転炉と廃炉ではいろんなとその業務がなくなります。
0:36:37	では一方廃炉でなぜこれを残していたかという、先ほど御説明したようなSFP周り全般の監視を
0:36:45	幅広に読めるようにということで記載しておったものですすいません最初の説明は少し不足しておりまして申し訳ございませんでした。
0:36:54	はい、規制庁使うですとかありますよでは先ほどご説明のあったようにそのROPの横の定義等をちゃんと直して整理したものだということがおわかるように説明、
0:37:08	診療所もわかるようにしていただければと思います。以上です。
0:37:13	はい、東北電力トガシレース承知いたしました。
0:37:19	すいません規制庁のドイですけども、変更概要 2-3 のところでちょっともうちょっとありまして、またちょっとこれ言葉の書き方の話なんですけれども
0:37:30	この変更前のところの括弧で輸送来括弧書きの中です、輸送固体廃棄物管理課長及び原子燃料課長所管業務除くっていうのはこれは燃料取扱。
0:37:47	飲みにかかってくるこの括弧書きっていうのは燃料取扱のみにかかるのか、それとも原子炉の運転し原子炉施設の運転と燃料取扱と両方に

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:58	かかってくるのでしょうか。
0:38:03	教えていただければと思います。
0:38:06	はい、東北電力のトガシです。燃料取扱のみにかかるかっこ書きとなっております。以上です。はい。ありがとうございましたもしこの括弧が原子炉施設の運転に係る
0:38:20	にも関わってくるんだったら何かそこも削除しちゃっていいのかなというのもちよっとあったんですけども今の御説明例と理解いたしましたので、
0:38:31	もう一つこの 2-3 のところについて、これ 20 年のみの変更になってるんですけども、
0:38:40	第 1 点のほうを前記載の四つ記載ぶりとか危険の横並びとかそういったようなところから第 1 編のほうには変更がないというようなことでよろしかったでしょうか。
0:38:54	いっぺんに跳ねないというようなことでしょうか。
0:39:01	はい、東北電力の戸松です。台北については変更がございません。
0:39:07	以上です。
0:39:08	はい。ありがとうございます。あとすいません最後に全般的なこの資料のほうの記載の話なんですけれども、
0:39:21	例えば
0:39:23	ページのところです、
0:39:27	変更。
0:39:29	でしょ。
0:39:32	後、
0:39:34	変更前と変更後で記載の削除ってあるんですけども、これは
0:39:41	何でしょう。
0:39:43	この
0:39:44	記載の削除とかっていうよりもその組織の一番左の項目ですかね、この名称変更ってというような条文上も変更になるんじゃないかと思うんですけども、
0:39:59	これだとまた
0:40:02	何でしょ原子力技術訓練センター長に関する 5 の随契原子力人材育成課長に関する 5 追加するとか何かそういうようにも見えるんですけども、その辺は等々もちよっと記載ぶりだけの話なんですけれども、
0:40:20	変更後、
0:40:24	3 上記保安規定の条文の変更を適切に反映するような表現ぶりにはしていただければと思います。これは単純に市民の話かもしれないので、コメントだけにしておきます。私からは以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:44	はい、東北電力のトガシです。資料の修正について承知いたしました。
0:40:52	すいません規制庁の止野です。ちょっと今ドイの質問に関連して2点だけ確認をさせてください。6ページ目に委員の燃料の管理のところでは燃料の運搬及びサークルという御説明があって、管理の中に含まれるってということだと思っんですけれども、
0:41:11	これはその保安規定全体につくり塗装してそうなるってということなんですか、要は燃料の運搬でそれぞれその条文が立っていると思っんです。うんですけど、その運搬っていう業務は燃料の管理なんですってというのが東北電力なり保安規定の中での整理ということで、例えば、
0:41:31	事業所外運搬とかも全部それは燃料の管理なんですってということなんですか。
0:41:51	はい、東北電力のトガシです。すいません少々お待ちください。
0:42:06	いやその炉心性能の管理並びに燃料の運搬及び管理にしないで、その
0:42:12	期間というのを対策ってのちゃんと本当に大丈夫なんですよねって確認です。
0:42:40	東北電力の五十嵐です。
0:42:43	整理としましては運搬も含めて、燃料の管理の中に、これは含まれておりますので、同じ6ページのところで言いますと、下に書いてある新燃料ですとか使用済み燃料の運搬、これらも含めて、
0:43:00	燃料の管理と
0:43:02	またですね。はい。
0:43:15	少々お待ちください。
0:44:02	すいません失礼いたしました。あと6ページ目のところで、
0:44:09	表の一番上のところの輸送答え例えば輸送固体廃棄物管理課長のところ見ていただきたいんですけれども、
0:44:16	ここで残る業務として放射性廃棄物括弧答えの管理に関する業務を行うと記載してございます。
0:44:25	で、この輸出移送放射性廃棄物の管理に関する業務ということも答え廃棄物の外運搬も含めて運搬すべて含んでおりまして、
0:44:38	管理という言葉でまじよ残つを経過するところから運搬するところの貯蔵して運搬するところまで、これらを含めております。これと全く同じ整理でして、燃料の管理ということも燃料の受けて経審燃料の受け入れるところから、使用済み燃料として、
0:44:58	Advance障害に運搬するところまですべて原子燃料課長が仕事になるということで、燃料の管理に運搬は含まれていると整理してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:11	わかりました。要は管理の中に、保安規定のつくりとしてっていうか要望としてこの管理の中日本等も含まれて全体的に整理をされているということでわかりましたわかりましたので、ちょっと資料中にちゃんとその燃料の管理の中で運搬フックが含まれるということが、
0:45:29	わかるような形にしていいただければと思います。
0:45:34	あともう1点なんですけど、第Ⅱ相側の不安に105条のところの革命確認なんですけど、
0:45:46	発電課長が原子炉施設の運転に関する当直業務ということを行うということなんですけど、この原子炉施設の運転の中にEsお答え廃棄物管理課長または原子炉うねり原子燃料課長が行う運転というものはもうなくて、全くなくて、
0:46:05	すべて発電課長が行うということでもいいんでしょうか。例えば、固体廃棄物の運転管理みたいなものも含めて発電課長が全部やるっていう、そういうことでもいいんですか。
0:46:28	東北電力の五十嵐です。これに関しては変更前も変更後もまた運転のものであっても排出値プラントであっても原子炉施設の運転に関する当直業務、これは発電課長のみの職務となっております。以上です。
0:46:47	はい、わかりました。いや所除外規定の必要ないということですね、理解しました。
0:46:53	私からは以上です。
0:47:10	それでは規制庁側のほうから確認事項等は以上なんですけれども、東北電力さんの方から何か追加で何かございますでしょうか。
0:47:35	はい、東北電力の五十嵐です。ちょっと今日日本の説明の資料の中身がちょっと記載が足りない部分がありましてその点に関しては明確にわかるように修正させ提出させていただきたいと思います。
0:47:49	ここの提出し修正版の資料の提出ですとか、
0:47:56	その後の流れについてはまた東京支社等を通じて調整させていただくという形でよろしかったでしょうか。はい。規制庁の例ですけれども、調整の方は東京支社の方とさせていただきますけど資料修正した資料等についてですね。
0:48:12	次回もう1回ヒアリングさせていただければと思いますので、その辺の日程調整はまたはい。東京支社の担当者の方と調整させていただきますということでよろしかったでしょうか。
0:48:32	はい、承知しました後また次回もう一度ヒアリングというところに関しても承知しました。よろしくお願いいたします。
0:48:40	はい、ありがとうございます。ツカベたのこれ何か補足等ございますでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:47	隻特段ございません。はいありがとうございます。それではこれで本日のヒアリング終了したいと思います。今日はどうもありがとうございました。
0:48:59	はい、東北電力のトガシです本日はありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。